

土木委員会会議記録（第1号）

令和6年12月12日

福島県議会

1 日時

令和6年12月12日（木曜）

午前 10時59分 開会

午後 0時 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	佐々木恵寿
委員	瓜生信一郎	委員	安部泰男
委員	矢吹貢一	委員	先崎温容
委員	三瓶正栄	委員	山口洋太
委員	吉田誠	委員	石井信夫

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、石井信夫委員、吉田誠委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外10件である。

また、「陳情一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外10件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「12月県議会定例会土木委員会土木部長説明要旨」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

なお、各説明者に述べるが、議案の説明において、工期、契約方法及び契約の相手方は手元の議案説明資料にて確認するので、特に必要な場合を除き省略願う。

土木総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路管理課長の説明を求める。

道路管理課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、河川整備課長の説明を求める。

河川整備課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

山口洋太委員

議案第38号の対象者と連絡が取れていないようだが、県営住宅明渡し後の住居については確認しているか。

建築住宅課長

対象者と連絡が取れておらず、確認できていない。

山口洋太委員

対象者の県営住宅はたまった郵便物が何週間も放置されており、私も玄関に手紙を挟み数日間張り込んだが、1週間以上玄関を開けた形跡はなかった。また、対象者が勤務する会社へも連絡がつかず、土木部職員が会社住所の建物を訪問しても会社が実在しなかったことから、対象者と連絡を取るすべがない状況である。さらに、仕事などにより長期間不在にする場合の届出もなく家賃も未払いのため、入居待機者のことを考慮すると訴訟も理解できる。

しかし、対象者は支援を要する家庭であるため、県営住宅明渡し後の住居確保については十分に考える必要があると思うが、どのように対応するのか。

建築住宅課長

福祉部局と連携し丁寧に対応していきたい。

山口洋太委員

裁判開始から明渡しの執行までに猶予があると思うため、その間に対象者と連絡を取り、今後の生活に関する支援や相談への対応をよろしく願う。

県はこれまで低所得者に対して訴訟費用を請求していないと聞いているが、今回も同様に対応するのか。

建築住宅課長

議案上は訴訟費用を被告負担としているが、訴訟費用が少額であっても低所得者に対する請求は難しいと考えているため、まずは滞納家賃の回収を目指したい。

山口洋太委員

最後に、議案第39号の対象者を早めに福祉的支援につなげるため、支援会議等の議論の場へ上げてほしいが、どうか。

建築住宅課長

議案第39号の対象者については福祉的なアプローチを要するとの報告は上がってきていないが、必要があれば福祉的支援につなげたい。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問があれば発言願う。

三瓶正栄委員

前定例会でも指摘したコンプライアンスの取組について、最近では教職員による不祥事が発生したことから、昨日、会派として綱紀粛正及び服務規律の徹底を緊急要望した。土木部においても、女性のスカート内を盗撮しようとした県迷惑行為等防止条例違反の疑いで11月6日に職員が逮捕された。昨年度から県職員の不祥事が続いており、土木部としても危機感を持って対応してきた中で当該事案が発生したが、本人の資質による部分も大きいと思う。

コンプライアンスの徹底を指導するために矢澤部長が出先機関を巡回したと聞いているが、再発防止策の実効性をどのように高めていくのか、改めて部長の見解を聞く。

土木部長

8月に福島空港事務所職員2名が起訴されて以降、11月1日に同じ事案で今年度3人目の職員が在宅起訴され、6日には別の職員が県迷惑行為等防止条例違反で逮捕される事案が発生した。土木部として非常に危機感を持っており、翌日から出先機関を訪問してコンプライアンスの徹底を指導した。あわせて、意見交換を行う中で、コンプライアンス意識は時間の経過により薄れるため、今後も定期的な研修を要するとの認識を共有した。引き続き、職員に対してしっかりとコンプライアンスを指導していきたい。

三瓶正栄委員

コンプライアンスの取組としては、組織改善だけでなく職員教育も大変重要であ

る。最近では民間経験者の職員も増えていると聞いているが、やはり継続的な意識づけを徹底していかなければ、コンプライアンス意識は定着しないと思う。

改めて、土木部職員のコンプライアンス教育にどのように取り組んでいくのか。

土木総務課長

不祥事の再発防止に向けた取組については、全職員が四半期ごとにコンプライアンスチェックシートによるチェックを実施し、意識醸成を図っている。また、各所属において上半期と下半期に全職員対象の研修を実施しているほか、職員面談やミーティングなどあらゆる機会を捉えて注意喚起している。さらに、入札制度等監視委員会の提言に基づき、コンプライアンス必携の常時携帯や、不祥事が本人や家族等に及ぼす社会的、経済的影響及び利害関係者等の禁止行為をまとめたリーフレットの配付に取り組んでいる。入札事務においては、システムのアクセス権限設定や業者の執務室入室制限など、ハード、ソフト両面による対策を講じている。

今回の事案は公務外の非行であり、管理職と職員との対話や接し方がより難しくなると考え、管理職対象のコミュニケーション研修を11月に実施した。引き続き、コンプライアンスに係る面談、研修等の取組を委員指摘のとおり継続して実施し、再発防止にしっかりと取り組んでいく。

三瓶正栄委員

このような事案が発生するたびに県民からの信頼は著しく失墜する。部長を中心に力を合わせてしっかり取り組むよう願う。

11月29日の福島民報に「建設業消滅の危機」との報道があり、(一社)福島県建設業協会によると、2042年度には就業者数が約4割減少するとのことであった。建設業の担い手確保のため、国や県においてはこれまで週休2日制工事の導入や適正工期の確保、ICT導入の推進等に取り組んできたが、市町村発注工事における働き方改革の状況を聞く。

技術管理課長

国と県が先行して週休2日制工事やICT導入を進めており、市町村に対しては発注者協議会において国や県の情報を提供しながら、週休2日制工事や建設DXを取り入れた働き方改革を進めるよう要請している。また、市町村が実施する全ての工事を発注者指定型週休2日制とする取組について、年度当初の導入状況は59市町村のうち約30町村程度であったが、県の積極的な働きかけにより現在の導入率は約

9割となり、今年度中には全ての市町村において導入予定である。引き続き、市町村の週休2日制工事やDX推進を支援していきたい。

三瓶正栄委員

引き続き、市町村事業や民間事業への取組の展開をよろしく願う。

報道にもあったが、只見町では高齢化により建設業の担い手がおらず、農業従事者や板金業者に除雪を依頼している状況である。私も経験があるため分かるが、大型特殊免許や除雪車を操作する資格の取得が必要になるとともに、取得後も即戦力になるわけではなく、重機を思いどおりに操作するためには相当の経験を積まなければならない。

人材育成が今後の課題だと思うが、県としてどのように対応していくのか。

道路管理課長

高齢化や人口減少を踏まえ、将来にわたり除雪オペレーターの安定的な確保を要すると考えている。そのため、令和2年度から必要な免許取得費用の補助制度を導入し新たな担い手確保に取り組んでいるほか、若手オペレーターを対象とした除雪技能講習会を毎年開催し人材育成に努めている。今後とも、地域維持の担い手である建設業関係者や除雪業務受託者との意見交換により課題等を整理し、必要な改善を加えながら除雪体制を確保していきたい。

三瓶正栄委員

除雪に限らず、激甚災害などが発生した際のインフラの維持管理や災害復旧は建設業者しかできない。住民生活に大きく影響を及ぼすため、県として本気で取り組むよう願う。

12月6日の新聞で道路啓開計画の年度内策定について報道されていたが、東北地方整備局と県との連携が大事だと思う。能登半島地震では道路に段差が生じ緊急車両が通行できず、孤立集落の解消に1か月以上かかった。本県においてもいつ甚大な被害が発生するか分からないため、備えが大事である。

道路啓開計画の策定にあたり、県の考えを聞く。

道路管理課長

現在、各地方整備局が道路啓開計画を策定することとしており、令和5年11月に東北6県の道路管理者や警察、建設業団体等を構成員とした協議会を設置し作業を進めている。本県の道路啓開計画については、東北地方整備局で策定している計画

の内容を踏まえ、必要性も含め検討していきたい。

三瓶正栄委員

しっかりと連携しながら道路啓開計画の策定に取り組むようお願い。

先月実施した福島県市長会と知事との意見交換会において、私の地元の田村市長から、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた大滝根川の改修状況について話があったため、現況を聞く。

河川整備課長

大滝根川については、船引地域における令和元年東日本台風による浸水被害解消を目的に、2次改修として全体計画約4kmの開削工事を下流側から進めている。市街地のある上流側は、今年度初めに地元説明会を行うため田村市と協議していたが、河川拡幅に伴う人家移転などまちづくりへの影響があることから、市の意向で説明会の開催が延期された。現在は速やかな着工に向け、地元説明会を早急に開催できるよう田村市と調整している。

三瓶正栄委員

年度内に説明会を開催するとの認識でよいか。

河川整備課長

年度内に開催できるよう検討を進めている。

三瓶正栄委員

住民の安全・安心のため、河川改修が前進するようしっかりと取り組み願う。

先崎温容委員

これまで県内の様々な箇所です勝手橋の問題が浮上していた中で、いわき市内郷地区にある勝手橋4か所の撤去見込みが立ったと聞いた。勝手橋は違法であるが、地元住民は生活インフラとして長く使用していることから悩ましい状況であると聞いている。

県内における勝手橋の数を聞く。

河川計画課長

県内における勝手橋の数は調査中である。県内の河川数が非常に多く、把握にはもう少し時間がかかる。

先崎温容委員

利活用する前提ではいけないかもしれないが、法律に基づき対処する場合も地元

の実情を勘案することが大事であり、場合によってはある程度柔軟な解釈を国に求めることも個人的には必要だと思う。今後も調査を進めながら、慎重に議論していきたい。

公共道路の維持管理について、特に過疎・中山間地域はマンパワーが不足し地域コミュニティが低下してきている。昔は人足により草刈りや側溝掃除を行っていたが、東日本大震災や新型コロナウイルス感染拡大により縮小してしまったことから、今後は市町村と地域住民が連携した維持管理の仕組みづくりが必要だと思う。

実際に行政区や自治会の協力を得ている自治体はどの程度あるのか。

道路管理課長

県、市町村、民間事業者等が連携し草刈りや花植えなどの沿道美化活動を支援するうつくしまの道・サポート制度を過年度に創設した。件数については手元に資料がないが、活動実績はある。

先崎温容委員

その活動により、地元建設業者が整備している道路以外も基本的には維持管理できているとの理解でよいか。

道路管理課長

実際は沿道の植樹帯の花植えや生活用道路の草刈りが中心で、中山間地域や人通りが少ない箇所は活動の実態がないため、建設業者が整備している道路以外の維持管理ができているとは言えないと認識している。

先崎温容委員

ある程度人口が密集する生活圏内は維持管理できると思うが、今後さらに人口が減少する中で管理が行き届かなくなる状況も見込まれるため、各市町村や地域コミュニティのさらなる取組強化を図るよう願う。

道路管理課長

先ほどうつくしまの道・サポート制度を活用している団体数を把握していないと述べたが、正しくは令和元年度時点で203団体であった。

先崎温容委員

小戸神橋の対策工事に係る進捗状況を聞く。

道路整備課長

通行規制している小戸神橋については、土質や橋梁の専門家から成る専門技術委

員会を12月3日に開催し、段差発生の原因、対策工法などについて審議した。委員から工法等について了承を得ることができたため、審議結果の取りまとめと対策工事の準備を進めており、それらが整理でき次第、段差の原因や工法、対策に係る期間等について公表したい。

先崎温容委員

難しい工法であることは理解しているが、地元住民も不便を感じているため、国や関係機関と連携して早急に進めるとともに、公表が可能になった際は関係自治体や関係者にも報告するよう願う。

11月の海外行政調査で訪問したオーストラリアのメルボルン市において、カーボンニュートラルの取組として4階まではコンクリート造で5～15階は木材を使用するネットゼロカーボンビルを視察した。農林水産部にも関わる話であるが、今後はカーボンニュートラルに向けた材木等の活用についてグローバルに推進していかなければならないと思う。実際に大企業が建物を新築する際は、材木による炭素固定化量も考慮している。

土木部と農林水産部が連携して取組を進めるべきと思うが、どうか。

営繕課長

県有建築物における木造化、木質化を進めるため、農林水産部と連携し今年5月にふくしま木造化・木質化建築ガイドラインを公表した。委員指摘の材木等の活用については農林水産部の所管であり、土木部は建物における木材の使用箇所など技術面での取組を推進している。木造化、木質化を着実に進めるため、引き続き農林水産部と連携しながら取り組んでいきたい。

先崎温容委員

今の日本には、グローバル規格に未到達の木材もある。地元で使用する分にはよいが、今後はグローバル規格に合致する木材を目指さなければ世界には通用しないため、農林水産部との調査研究及び協議をよろしく願う。

道路管理課長

先ほど三瓶委員から質問のあった道路啓開計画の策定について、東北地方整備局で策定する計画の内容を踏まえながら本県版については必要性も含めて検討していくと答弁したが、正しくは協議会の中で本県版の策定も進めているため、訂正する。

佐藤義憲委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明12月13日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前9時15分までに本庁舎東玄関に参集願う。

12月17日は、午前11時に委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 0時 散会)